

令和8年8月吉日

一般社団法人鹿児島県医療法人協会

会 長 小田原 良治

令和8年度医療事故調査制度に関する管理者等研修会の
開催について（ご案内）

謹啓

時下 皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本会の運営につきましては格別なるご指導、ご鞭撻を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり、標記研修会を開催することとなりました。受講ご希望の方は、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

日 時：令和8年10月18日（日）午前9時～午後6時30分

会 場：鹿児島県医療法人協会立看護専門学校 多目的ホール

鹿児島市中山町878-1（Tel 099-268-4796）

プログラム等：別紙のとおり

その他：駐車場あり

ご参加の方は準備の都合上、10月13日（火）までに別添用紙にご記入の上、FAXにてご連絡いただきます様お願いいたします。

受講料の納入については、参加申込書受領後、こちらからご連絡いたします。

（鹿児島県医療法人協会 FAX 099-268-4972）

(一社) 鹿児島県医療法人協会
令和 8 年度 医療事故調査制度に関する管理者等研修会

今般、病院の管理者は、医療法の規定（第 1 条の 10 の 6）に基づき、医療事故に係る対応に関わる従業者に対して、医療事故に係る適切な対応に関する研修を受けさせ、又は自ら受けるものとされました。これを受けまして、当協会は医療事故調査等支援団体として、下記のとおり、病院管理者はじめ医療事故対応に関わるスタッフの方々に向けて、厚労省の示した「医療事故調査制度に関する管理者等研修プログラム研修指針」に沿った研修会を開催することといたします。

つきましては、医療事故対応に関係する皆様方のご参加をお願い申し上げます。

記

主 催：一般社団法人 鹿児島県医療法人協会

日 程：令和 8 年 10 月 18 日(日) I 部 9 時～12 時、13 時～15 時

II 部 15 時 30 分～18 時 30 分

場 所：鹿児島県医療法人協会立看護専門学校多目的ホール

鹿児島市中山町 878-1 (Tel 099-268-4796)

受講料：10,000 円（1 名様当り）

定 員：60 名（定員に達し次第締め切ります。）

プログラム：

I 部 管理者必須コース（5 時間）

- 1 医療事故等への適切な対応のために必要な医療安全の知識（2 時間）
 - (1) 医療安全の目標
 - (2) 医療安全に関する施策
 - (3) 医療安全活動の全体像
 - (4) 医療安全活動の実践に必要な組織体制
- 2 医療事故調査制度において管理者に求められる知識（3 時間）
 - (1) 死亡事例発生時の対応
Ai について
 - (2) 医療事故該当性の判断

II 部 管理者を支援する者必須コース（I 部含め合計 8 時間）

- 3 医療事故等への適切な対応のために管理者を支援する者に求められる知識
(3 時間)
 - (1) 重大事例の対応
医療事故と刑事事件化
 - (2) 医療事故該当性を判断する際に必要となる支援の実践方法について学ぶ